



発行 自治医科大学さいたま医療センター
医事課
住所 〒330-8503
さいたま市大宮区天沼町1-847
電話 048-647-2111
FAX 048-648-5180
URL <http://www.jichi.ac.jp>

センターだより特別号案内

- 自治医科大学附属さいたま医療センター産婦人科－産科開設にあたって－
- 自治医科大学附属さいたま医療センター小児科の診療開始



「自治医科大学附属さいたま医療センター産婦人科 －産科開設にあたって－」

産婦人科科長 教授 今野 良

平成元年に開設された当センターも20年が経過しましたが、さらなる診療の拡充を図って本年4月に新病棟（南館）が加わりました。また、1999年にスタートした私たち婦人科は、足かけ10年を経て、本年10月から小児科の開設とともに周産期部門が加わり、名実ともに産婦人科になります。これまでも、地域の皆様および医師会の先生方の御支援で、悪性腫瘍や子宮内膜症、内視鏡手術などの婦人科診療の実績を着実に積み上げて参りましたが、周産期部門を加えて新たな地域医療への貢献を果たす所存であります。

さて、今回の増床ならびに周産期部門の開設は、平成14年から基本構想に取り組み、埼玉県、さいたま市、埼玉県医師会、大宮医師会など関連の皆様との協議を重ねて実現に至りました。また、この地区が緑化保全地域である「見沼田圃」であることから、防災拠点施設の拡充、見沼土地利用審査会での合併見沼公園と併せての御承認など土地利用に関しても地域の皆様方からの御理解をいただきました。

私たち産婦人科としては、従来の婦人科診療を拡充しながら、昨年4月に産科診療の主任を務める伊藤准教授を迎え、準備を重ねて参りました。最近、全国的に産婦人科医が激減し「産科医療の崩壊」がマスコミでも医療記事の常套句になっておりますが、埼玉県は全国都道府県の中で人口当たりの産婦人科医数が最も少ない県です。このさいたま市でも産婦人科を標榜していた病院や診療所で分娩を行うところは年々減っています。その中で産科診療のスタートですから、これは私たちにとって逆風の中での大事業です。周産期部門の新設に

向けて、高度な医療を実施するための準備は着々に行なってきましたが、医師の確保という点では皆様から期待されている診療の量をこなすには、まだ十分な陣容とはいえない状況にあります。全国的に周産期医療が崩壊の危機に瀕している中で、さいたま医療センターに新たに産科が誕生することはまさに奇跡であります。それを実現し皆様にとっての朗報とすべく、スタッフが一丸となり努力する所存です。皆様の御理解、御支援のほどよろしくお願い申し上げます。

- 1) 診療内容は当初、小規模でのスタートとなります。
- 2) 10月6日より外来診療を開始します。従来同様、紹介状をお持ちの方を対象といたします。
- 3) 病棟も同様に10月6日開棟、20床より開始し、順次病床を増加する予定です。
- 4) 当科で検診を受けていらっしゃる方以外の夜間および休日の救急は当分の間、お受けできません。ただし、他医療機関からの搬送については、お引き受けすることもあります。
- 5) 分娩は、里帰りも含め妊娠16週までに当科を受診し、予約していただいた方とします。
(合併症妊婦や他医療機関からのハイリスク妊婦受け入れのため、予約数は月20例までに制限させていただきます。)
- 6) ただし、本年10月から12月につきましては、紹介状をお持ちであれば、36週までの方の分娩予約を受付けいたします。
- 7) 地域医療機関との連携診療体制の整備状況に応じて、ハイリスク妊娠・分娩の取り扱いを増やしていき、地域の医療機関との役割分担を行って参ります。
- 8) また、症例検討会、研究会の開催等を通してさらなる地域医療への貢献を目指します。皆様のご期待にできるだけ沿えるよう、鋭意努力して参りますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。





「自治医科大学附属さいたま医療センター小児科の診療開始」

小児科科長 教授 市橋 光

平成20年10月6日から自治医科大学附属さいたま医療センターの小児科の診療が開始されます。また、同時に開設される産科とともに、周産期医療を担うことになります。

昨今の報道でご存知のように、日本は絶対的な医師不足の状態であり、中でも特に病院に勤務する小児科医不足は深刻です。小児科は使用する薬剤量が少ないため報酬が少なく、手技や検査には人手が必要で人件費がかかるため、不採算部門となり、多くの病院が小児科を閉鎖しました。また、夜間診療の機会も多く、厳しい労働環境によって疲弊した小児科医が去っていくので、さらに労働環境が悪くなる悪循環に陥っています。

しかし、未来の担い手である子どもたちの健康を守ることは大人の使命ではないでしょうか。そのためにも、当院に開設する小児科の診療が少しでも地域医療に貢献し、安心して子育てができる環境作りの手助けになれば幸いです。ただし、ゼロからの出発であり、前述したような小児医療の状況下で、初めから理想の小児医療を提供することは不可能であることをぜひご理解ください。一刻も早く皆様の期待に沿うべく努力をしますので、よろしく願いいたします。

1) 受診時の注意点

①受診する際は紹介状が必要です。

自治医科大学附属さいたま医療センターは、基本的に**紹介状をお持ちの患者のみなさまを対象とした診療を行っています**が、小児科も同様です。特に小児科では、いつでも気軽に相談できる、かかりつけ医（ファミリードクター）の存在が重要です。まずはかかりつけの先生に診ていただき、さらなる検査や入院の必要性があった場合にご紹介をいただくことになります。

②夜間・休日の救急診療はできません。

医師数が少ないため、現況では小児科医の当直体制が組めないからです。日本小児科学会も、小児科医の数が10人未満の医療機関では小児救急を担当すべきではないとしています。

現在、夜間・休日の救急外来を受診する小児患者の9割以上は入院を必要としない軽症患者です。その中には、救急外来を受診する必要がないと思われる患者も少なくありません。受診する必要がないのに、安静を保たず寒い夜間などに受診することは病気の子どもにとっても負担ですし、少ない医療資源を重症の患者に振り分けることができなくなってしまいます。受診すべきかどうかの判断に迷う場合は、電話相談（#8000に電話、あるいはさいたま市でも独自に行なっています）や日本小児科学会のホームページの「子どもの救急」というサイトの活用が有用です。

2) 診療内容

科学的根拠に基づいた論理的な診療を行います。カンファレス、回診を通じて複数の医師のディスカッションにより、独善的でなく普遍的な診療を行います。診療にあたっては、(年長の場合は本人および)ご家族に十分な説明を行います。患者の権利を尊重し、セカンドオピニオンやその他のご要望に積極的に応じます。

病棟は小児病棟36床、新生児病棟24床の設備を有しますが、フルオープンするまでには多少の期間が必要です。当初は小児病棟のうち、28床をオープンし、その中の6床を新生児専用に使います。病棟には保育士が常在し、子どもたちの保育を行います。

3) 今後の展開

今後は医師をはじめとするスタッフの充実を図り、小児科病棟および新生児病棟のフルオープンに向けて、鋭意努力してまいります。また、周産期医療、小児救急医療を担える地域小児医療センターとして発展していく計画をしています。しかし、今は見沼田んぼにようやく顔を出した小さな若芽です。この若芽を大切に育て、大木にしなければなりません。

兵庫県立柏原病院小児科の勤務医が一人となり存続が危ぶまれた時に、地域の病院小児科を守るためにお母さん達が立ち上がりました。不要な救急受診を控えようと勉強会を行い、その努力で小児救急外来受診患者が4割減少し、病院小児科閉鎖の危機が免れたニュースは有名です。地域の小児医療を守るのは医療機関だけではなく、その住民の力でもあります。これから、皆さんと一緒に大切な地域小児医療を育てていきたいと思っています。

産婦人科・小児科 診察室のご案内

